

オウム対策かわら版

烏山地域オウム真理教(現アレフ)対策住民協議会

はじめに

- ・「オウム対策かわら版」は、オウム真理教(現アレフ)の集団進出への反対運動の広報誌として発行いたしました。
- ・地域住民の皆様へ、今、地域では何が起きているのか、住民の目で見た情報を発信したいと考えています。

この間の経緯

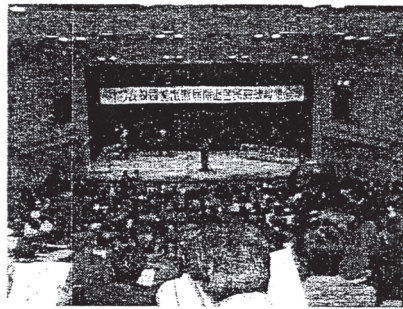
新聞やテレビの報道などで地域住民の皆様にはご存知のことと思いますが、地下鉄サリン事件など数々の凶悪事件を起こしたオウム真理教(現アレフ)が昨年12月19日に南烏山6丁目に集団で進出してきました。

1月25日未明には上祐史浩幹部も移住してきました。

それ以降、現地では信徒が多く集まる集会が開催されるなど、教団進出に伴う不安は高まっています。

また、地域では教団の進出に伴い右翼の活動も活発化しています。1月4日には進出したマンションへの発砲事件、そして街宣活動の場所ともなり、騒然とした日々が続いています。

私たち地域住民は、1月9日に烏山区民センターで総決起集会を開き、現地で教団関係者へ撤去要請文



1月9日 住民総決起集会(烏山区民センター)

を手渡しました。

子どもたちへの影響も懸念されています。1月10日には烏山北小学校の通学路も変更されました。

オウム真理教の問題は区や地域住民だけの力だけでは解決できない問題でもあります。都議会や都知事への要請行動も行いましたし、国へも官房長官へ要請を行いました。

いずれにしても、私たち住民が力を合せて反対運動を行わなければ解決できません。

区議会用署名集まる

烏山区民センターでの総決起集会以降、地域の皆様には署名をお願いいたしました。2月11日現在の段階で21,086名のご署名をいただきました。どうもありがとうございました。

今回の署名につきましては、急遽始めたこともありまして、何かと戸惑いもおありだったと思います。ご迷惑をおかけいたし

た皆様にはお詫び申し上げます。

さて、今回の署名は、世田谷区に対して私たちの活動への支援をお願いするもので、区議会へ請願として提出いたします。

今後は、都議会への請願に取り組み、烏山から都へ発信していきたいと思っております。

オウム事件のおさらい

- 84年2月 オウム神仙の会創設
- 87年7月 オウム真理教に名称変更
- 89年2月 元信徒田口修二さん殺害事件
- 6月 坂本弁護士ら「オウム真理教被害対策弁護団」結成
- 11月 坂本弁護士一家3人が殺害される
- 92年秋頃 ハルマゲドン予言始める
- 93年10月 松本被告毒ガス発言を始める
- 94年1月 落田耕太郎さんリンチ殺人事件
- 6月 松本市でサリンガス発生事件(7人死亡、約6,000人が重軽傷)
- 7月 元信徒富田俊夫さんリンチ殺害事件
- 12月 浜口忠仁さんVXガス殺害事件
- 95年2月 目黒公証役場事務長 仮谷清志さん監禁殺害事件
- 3月 地下鉄サリン事件(12名死亡、約5,500人が重軽傷)
- 10月 東京地裁がオウム真理教に解散命令
- 00年1月 観察処分
- 2月 宗教団体アレフ発足

烏山地域オウム真理教（現アレフ）対策住民協議会

連絡先

世田谷区南烏山6-22-14烏山総合支所内

電話 03(3326)1202

オウム真理教（現アレフ）の集団進出に反対し、安心して暮らせる地域社会をつくろう

私たちは烏山地域オウム真理教（現アレフ）対策住民協議会は、地域町会自治会連合会を中心に昨年12月26日に立ち上げられ、1月9日烏山区民センターで開催された住民総決起集会で結成されました。静かで平穏な「愛する烏山地域」への、教団の進出に反対する自主的な住民活動組織です。

私たちは、教団への監視活動や署名活動などを通して、教団の撤退を求めていきます。また、活動を継続していくためには資金も必要ですので、募金活動を行います。集まりました皆様からのご厚志を基金として今後の活動を展開する予定です。

ご存知のように教団には危険な体質が残っております。教団をめぐるトラブルも絶えません。申し訳ございませんが協議会の代表など、個人名は当面伏せさせていただきたいと思っております。

どうぞご理解願います。

募金・都議会用署名活動始まる

協議会活動の財源となる基金への募金活動及び都議会用の署名活動が2月11日より始まり、「烏山新年子ども祭り」の時に千歳烏山駅頭での街頭募金で232,639円のご厚志を頂戴し、950名の署名もいただきました。どうもありがとうございます。今後ともご協力お願いいたします。

基金は、協議会活動に必要な物品の購入などの経費に当て、今後予想される長期戦に取組みたいと思っております。

協議会からのお知らせ

オウム問題についての学習会を開催する予定です。

日時：3月4日（日）午後7時～

会場：烏山区民センターホール

詳細は改めてご連絡します。

世田谷区の実績

世田谷区では、平成11年9月9日にオウム真理教に対して住民票は受理しない、施設利用を許可しないという基本方針を策定しています。

今回、区は私たち地域住民の不安を背景に、昨年12月19日に転入した信徒に対して住民票の不受理を決定し、教団から提訴されています。

区は、これまでの他の自治体の例と違い、今回は教団の集団進出が大きな問題である、としています。

この集団進出が判明して以来、正月休みを返上して職員自身が24時間体制で警備するなど、取り組んでいますが、やはり区独自で解決できる問題ではないので、都や国に対して抜本的解決策への要望を区議会とともに提出しています。



1月25日首相官邸で要請行動（福田官房長官）

また、全国のオウム真理教問題を抱える自治体との連携を図って、今後の取り組みなど情報交換を密にしています。